

第3回 AI 社会実装ガイド・ワーキンググループ 議事概要

2020 年 10 月 13 日 14:00-16:00

- AI 活用の想定シチュエーションを明確化した方がよいのではないか。
 - AI の利活用の場面を明確にした方がよいのではないか。
 - たとえばレコメンデーションエンジンは重要な問題をはらんでいる。人間の自律的な意思決定が中心にあるべきという思想であれば、人間の行動が無意識のうちに導かれていく事は、大きなリスクを持つ可能性がある。
- “第三者”の定義について、何に準拠した単語なのか明確にすべき。
 - 細かい点だが、「第三者」という表現を使っているが、AI の利活用をする側のイメージで記載しているのか。ガバナンスや、ISO のガイドの草案で使われているサードパーティーは、AI サービスを提供する側の外部委託先というケースで使われていることが多い。誤解がないようにした方がよい。
- リスクは広く定義しておいたうえで、後段の具体的な対処を記載する箇所では細かい分類に囚われず記述する。一方で、ワーキンググループメンバー内ではリスクの定義について認識をすり合わせておくべき。
 - 安全性以外を含む定義にする必要がある。一方で、安全性も広い含意があり、安全性とそれ以外との書き分けは難しい。「我々が言うリスクの中には安全性に関するリスク以外が含有している」とするのはどうか。大事なものは、物理的な損害以外のリスクも検討しているということを示すことだ。
 - リスクの定義を厳密にやる場合、実際のリスクは物理的なリスクと社会的なリスク、安全性とそれ以外等の二者択一ではない。曖昧なところは前提にせざるを得ないのではないか。一方でWG のメンバーで共通イメージは持っておくべきだ。
 - リスクを広く捉えたうえで細分化して、リスクへの対応を記載する方法は難しい。具体的ところは定義にとらわれずに書く、という指針であれば問題は生じにくい。
- 企業の AI プリンシプルに関して、人間中心の AI 社会原則は企業に当てはめにくい。取捨選択する形で参照し、記載していくべき。
 - AI 社会原則は企業の活動に関係のないもの、具体性の足りないものがあり、いかに自社ビジネスに落とし込むか分からないものも多い。現在、関係があるものとそうでないものがあると書いているため、総論で書かれている内容とずれる部分が出てくる可能性がある。
- データガバナンス関連の部分について、どのような書き方になるか
 - 現状の方向性として、データガバナンスの章が独立して存在しているわけではなく、全体を記述する中で適宜挿入されるという形で理解した。

- EUの方で、データアクト等の関連する取り組みが最近でも行われているので、動きが大きく難しいタイミングではあるが、見ておく必要があるかもしれない。
- AIによるビジネスの発展促進という本ガイドのコンセプトを鑑み、全体のトーンは、“べき論”ではなく、“現状ではこのような観点に注意すればよい”といったトーンにするべき。
 - 全体のトーンとして、“べき論”で積み上げていく書き方もあるが、ビジネスの発展を促す・ソフトローを使うという方針であれば、“こうすべき”というより、“今はこの程度でよいのでは”ということを書いた方が、方針に整合するのではないか。

以上